# 健康福祉委員会資料

## （健康福祉局関係）

１　所管事務の調査（報告）

（３）川崎市歯科医師会館建替計画を受けた歯科保健センター等診療事業の体制について

資料　川崎市歯科医師会館建替計画を受けた歯科保健センター等診療事業の体制について

令和４年４月２８日

健康福祉局

# 川崎市歯科医師会館建替計画を受けた歯科保健センター等診療事業の体制について

令和４年４月２８日
健康福祉局

## １　歯科保健センター等診療事業の概要

**（１）事業実施における基本的な考え方**

誰もが身近な地域で適切な歯科診療を受診できる環境を整備することで、市民が心身ともに健やかに生活できる地域の実現を目指し、一般歯科診療所の対応力向上に取り組みつつ、一般歯科診療所では安全かつ適切な診療等を受けることが困難な障害者や認知症高齢者を対象とする歯科診療や、年末年始等における急患歯科診療を実施しています。

**（２）事業内容**

歯科保健センター及び歯科医師会館（以下「会館」という。）診療所において公益社団法人 川崎市歯科医師会が事業主体として実施する①年末年始等急患歯科診療事業、②障害者・高齢者等歯科診療事業、③地域歯科診療対応力向上研修事業、④設備整備に対して、市が補助を行っています。

［歯科保健センター等の所在地］

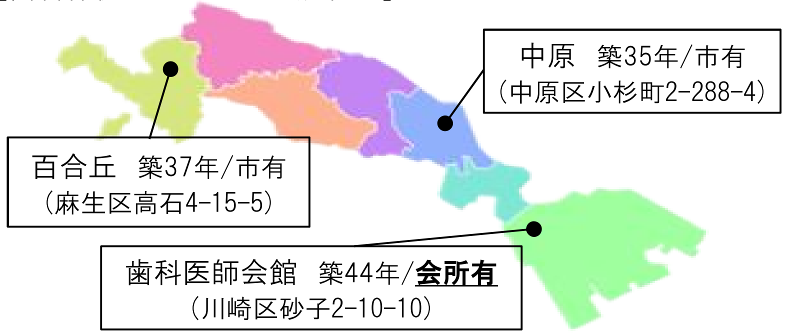


①年末年始等急患歯科診療事業
・年末年始とＧＷに実施（年間計８日）

②障害者・高齢者等歯科診療事業
・障害者や認知症高齢者を対象に実施

③地域歯科診療対応力向上研修事業
・市内の歯科診療関係者を対象に実施

④歯科保健センター等の設備整備

**（３）年末年始等急患歯科診療事業の実施状況**（1施設あたりの1日平均利用者数）

令和元年度…ＧＷ10. 7人、年末年始27. 1人　　令和２年度…ＧＷ 8. 0人、年末年始21. 3人
令和３年度…ＧＷ 6. 3人、年末年始22. 3人

**（４）障害者・高齢者等歯科診療事業の実施状況**（年間利用者数、（　）内は実人数）

令和元年度…4, 251人（989人、うち会館232人）　令和２年度…3, 236人（890人、うち**会館203人**）

## ２　歯科医師会における会館建替計画及び代替策の検討状況

**（１）背景**

**老朽化に伴う歯科医師会所有の会館建替計画**を受けて、工事中の診療機能代替策の検討が必要となりました。

| 令和４年度 | 令和５年５月～ | 令和７年２月頃 |
|---|---|---|
| ・実施設計 | ・解体、工事 | ・新会館完成予定 |
| | ※令和５年４月引越し | ※令和７年２月引越し |

**（２）代替策の検討にあたっての考え方（市と歯科医師会の合意事項）**

現在、会館において実施している、障害者・高齢者等歯科診療及び年末年始等急患歯科診療事業の、工事中の診療機能の代替策について、できる限り市民サービスを低下させずに、身近な地域で適切な歯科診療を受診できる診療事業の体制を、費用対効果も考慮しながら検討します。

**（３）工事中の障害者・高齢者等歯科診療事業に関する歯科医師会による検討結果**

【患者像】安全に診療を行うため<u>身体抑制が必要な方が多く、一般的な治療より時間を要すること、安全性の確保のため人手がかかる</u>ことが特徴

【歯科医師会における検討経過】

案１…会員の診療所を利用（a. 診療時間内に実施、b. 休診日に事業スタッフが実施）
⇒結果：車いす対応が可能なスペースや機材の不備などハード面の制約があることに加えて
人材確保などの課題から、すべてのニーズに対応することは困難

案２…中原歯科保健センターの空いている枠を活用
⇒結果：使い慣れた機材のため、事業スタッフによる利用者の安全確保が可能

利用者の安全確保のためには、類似した環境と同じ事業スタッフによる診療継続が望ましく、中原歯科保健センターにおける一時的な代替診療を軸に、市と協議したい

## ３　会館工事中の対応

**（１）年末年始等急患歯科診療事業　⇒<u>輪番体制の検討</u>**

工事中のＧＷ及び年末年始における急患歯科診療に対応するため、川崎区内における一般歯科診療所での輪番体制の構築について、歯科医師会と検討を進めます。

**（２）障害者・高齢者等歯科診療事業　⇒<u>工事中の診療体制（３か所⇒２か所）</u>**

利用者の心理的負担の軽減や安全性に配慮しながら、中原歯科保健センターを移行先の軸として丁寧な移行措置を行い、類似した環境と同じ事業スタッフによる診療継続を確保することで、市民サービスの維持を図ります。

【参考】令和３年度末に事業終了した久地において、およそ半年かけて実施した移行例
（令和３年度 年間実利用者数１７７人の移行先）
中原…９６人、百合丘…４６人、一般…２７人、その他…８人（施設での訪問診療等）

**（３）地域歯科診療対応力向上の取組　⇒<u>継続実施</u>**

## ４　会館建替計画を受けた障害者・高齢者等歯科診療事業の体制

**（１）丁寧な移行措置の実施**（令和４年度）

解体、工事の前年度にあたる令和４年度に、１年間の経過措置として中原に診療枠を増設し、会館利用者に丁寧な説明及び円滑な利用移行を実施します。

**（２）解体、工事期間中の体制**（令和５、６年度）

解体、工事期間中は中原、百合丘の２か所で事業を実施し、工事終了後は３か所にて実施します。また、移行措置終了後は、ニーズや人員体制の状況を踏まえて、枠の移行・増設等について歯科医師会と検討します。

**令和４年度（解体、工事の前年度）**

【会館、中原、百合丘】
診療２２枠／月
ケア１６枠／月

＋

【会館工事に伴う移行措置】
**<u>※１年間の経過措置として中原の（月）・（木）午後に診療枠を増設し、会館利用者に丁寧な説明及び円滑な利用移行の実施</u>**

**令和５年度以降**

【中原、百合丘】
診療２２枠／月
ケア１６枠／月
※令和５、６年度

【会館、中原、百合丘】
診療２２枠／月
ケア１６枠／月
※令和７年度以降

【会館工事に伴う移行措置終了後】
ニーズや人員体制の状況を踏まえて、
枠の移行・増設等について歯科医師会と検討

**【令和４年度診療体制】**

| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 会館 | 午前 | | | | | |
| | 午後 | 口腔ケア | | | 診療 | |
| 中原 | 午前 | | 診療(第2,4) | | | ケア(第2,4) |
| | 午後 | **口腔ケア（経過措置）** | 診療 | 診療 | **診療（経過措置）** | 口腔ケア |
| 百合丘 | 午前 | | | | 診療 | ケア(第1,3) |
| | 午後 | | | | 診療 | 口腔ケア |

## ５　スケジュール（予定）

令和４年度　　市議会への報告後、利用者への説明及び周知を開始
令和５、６年度　工事中は２か所（中原・百合丘）で診療
令和７年度以降　新会館完成後は３か所（会館・中原・百合丘）で診療